

令和7年4月8日

保護者の皆様へ

鯖江市北中山小学校
校長 齊藤 善宣

通知表の発行回数の変更について

春陽の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、市内の小学校においては、国が定めた学習指導要領に基づき、子どもたちが未来を切り拓いていくために必要な資質・能力として、①知識・技能 ②思考・判断・表現 ③主体的に学習に取り組む態度（粘り強く取り組む態度・自分で学習を進めていく態度）の育成を目指しており、お子様の学習状況や生活の様子を通知表にて保護者の皆様にお伝えしております。

一方、学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間勤務の改善が課題となっています。わかりやすい授業づくりに取り組む時間や教員が子どもと向き合う時間を確保し、教員一人一人が持っている力を高め、発揮できる環境を整えていく必要があります。

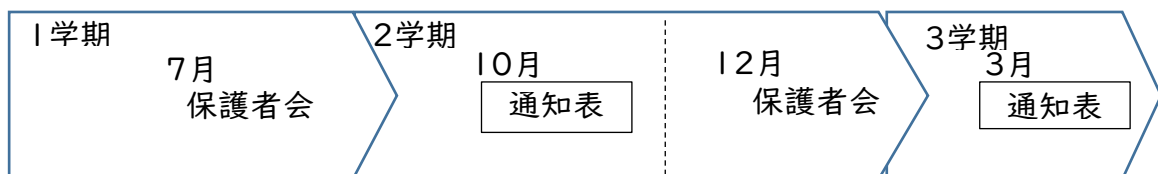
そこで、鯖江市校長会では、学習指導要領の趣旨に沿った学習評価を実施しつつ、学校業務改善をさらに進めるため、通知表の在り方について検討を重ねてまいりました。その結果、今年度より市内すべての小学校で、通知表の発行を年2回に変更することといたします。

保護者の皆様におかれましては、何卒ご理解をお願いいたします。

なお、通知表の発行回数の変更に伴い、保護者会の開催時期も変更させていただきます。あわせてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、学習指導要領における標準授業時間に対し、実施授業時数は毎年大幅に超過しているため、今年度1年生では入学後の4月の5時間目、2年生では1学期間の6時間目を実施せず、年間授業時数の削減をさせていただくこととなりました。併せてご理解のほど、よろしくお願いいたします。

＜令和7年度 通知表のお渡し時期＞ 10月と3月（年2回）



※ 7月保護者会、10月通知表、12月保護者会、3月通知表という形にすることで、年間を通してバランスよく学習と生活の様子を保護者の皆様にお伝えすることができます。

【10月・3月の通知表はお子様に渡します】

- ※ 7月、12月の保護者会においては、具体的なお子様の様子を担任から詳しくお伝えし、さらなる成長のための手立てを保護者の皆様と一緒に考えていきます。
- ※ 10月、3月は、担任からお子様に「よく頑張ったところ」や「さらによくなるために頑張ってほしいところ」を確認しながら、通知表をお渡しします。